

「静岡県立(沼津・静岡・浜松)聾学校」が  
「静岡県立(沼津・静岡・浜松)聴覚特別支援学校」と  
なることに反対します。校名は変更しないで下さい。

静岡県教育委員会は、この2月県議会に盲・聾・養護学校の校名変更を出し、4月から実施しようとしています。社団法人静岡県聴覚障害者協会にそのことを知らせ、「貴団体の意見を伺いたい」との申し出があったのは平成19年12月20日のことです。

私たちは、あまりに突然なことに驚くと同時に、これは到底認めることは出来ないという意見を一月中ごろに伝え、以後数回の話し合いを重ねてきました。

教育委員会は「19年度からの改正学校教育法の施行で盲・聾・養護学校が『特別支援学校』に一般化されたので、本県もそれに沿って多様なニーズに応えることの出来る名称に変更したい」と言っています。

聴こえない子ども達のニーズで一番大切なことは「適切な集団に属して伸び伸びとコミュニケーションしていきいきと活動すること」です。手話、口話、聴覚活用法等と多様な方法が学校環境として用意されなければなりません。そして、みんなが一緒にコミュニケーションする共通な方法は手話です。

聴こえないという意味の「聾」あるいは平仮名の「ろう」は長い歴史を経て、今や差別語ではなく、親しみのある、自己を見失わないための言葉となっています。子どもたちにとって校名は大切です。

校名を決めるのは国の法律ではなく、各県の学校設置条例なのです。東海地方の中で静岡県以外の3県は来年度の校名変更の予定はありません。

「名は体を表す」と言われるように、私たちは校名変更の次に来るもの、例えば聾学校を知的障害児との併置校にし、だんだんと統合化されていくこと等に懸念を抱き、校名変更にも強く反対します。

社団法人静岡県聴覚障害者協会  
静岡県手話通訳問題研究会  
静岡県手話通訳士協会  
静岡県手話サークル連絡会